

令和5年石川県能登地方を震源とする地震に係る
災害救助法の適用について「特別対応実施」のご案内

地震の影響により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回被害を受けられました弊社パナソニック製品について「特別修理対応」のご案内を申し上げます。

出張修理

『地震災害』と必ず明記してください

通常の出張修理同様にWeb修理依頼(またはFAX)でご依頼ください。
URL: <https://www.is.jp.panasonic.com/wmtas012>
問合せ先 TEL 0570-087-250



持込修理

『地震災害』と必ず明記してください

通常の手持修理同様の配送便にてご依頼ください (問合せ先 TEL 0743-86-4745)

災害特別対応

* 当運用は特別対応のため、弊社での修理実施に限定させていただきます。
(対象地区) : 災害救助法適用市町村 (右記を参照ください)

(特別修理料金)

- ① 診断の場合 : 無料(出張費含む)
- ② 修理の場合 : 修理工料(半額)、部品代・出張料(通常料金)

※薄型TVパネルの対象は26型以上

※訪問に際してのフェリー代等の交通費は、実費請求となりますのでご理解の程お願いいたします。

(適用期間) : **2023年5月5日 から 2023年8月31日まで**

※ 5月7日 現在

災害救助法適用市町村

内閣府発表

「令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害救助法の適用について」を参照

https://www.bousai.go.jp/pdf/230505_kouji.pdf



※適用地区が追加された場合は、同運用に準じます。

※お客様からのメーカー修理窓口の問い合わせにつきましては、
右記フリーダイヤルをご案内ください。

『パナソニック 修理ご相談窓口』 0120-878-554